

【記入例】

(記入例)
様式第1号

社会福祉事業振興のための助成金 (特別助成)

交 付 申 請 書

第 号
年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会 長 神原 啓文 様

所在地
名 称
法人代表者
(施設・事業所名)

住所、法人名、代表者名、施設・事業所名を御記入ください。

社会福祉事業振興のための助成金を、関係書類を添えて申請します。

1 事業名 〇〇事業

交付要望書に記載した事業名を御記入ください。

2 申請金額 金 1,500,000 円

別表の助成額を上限として、予算の範囲内で申請金額を御記入ください。

3 概算払の承認申請

金額 1,050,000 円

理由 事業の円滑な実施のため

時期 〇年〇月

概算払を希望される場合は、助成金の7割を上限として記載してください。時期については、事務局に御相談ください。

4 関係書類

別添

事業計画書 (様式第2号)

収支予算書 (様式第3号)

資金状況調べ (様式第9号)

※事業ごとに作成してください。

(注) 以下の項目についても記載すること。

 責任者 職・氏名

 作成者 職・氏名

 TEL

 FAX

本書類の責任者及び作成者(事務を担当する方)の氏名を記入してください。

(記入例)
様式第2号

申請の際には「(変更事業計画書)」に取消し線をお引きください。
なお、パソコンを利用して作成する際には、削除していただいても結構です。

~~事業計画書(変更事業計画書)~~

交付要望書に記載した事業名を御記入ください。

1 事業名 ○○事業

2 事業計画

実施主体 (事業所名)	(福)○○会 △△園
計画	<p>1 目的</p> <p>実施名称 ○○△△××事業</p> <p>○○を目的に、××を実施する事業であり、△△の効果が期待できる。</p> <p>2 実施期間</p> <p>××年○月□日～☆☆年△A月×</p> <p>3 事業内容</p> <p>①運営委員会の設置 ②○○活動の実施 ③報告書のとりまとめ</p>

どのような事業内容であるか、明確かつ簡潔に御記入ください。

(注) 1 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

(記入例)
様式第3号

申請の際には「(変更収支予算書)」に取消し線をお引きください。
 なお、パソコンを利用して作成する際には、削除していただいても結構です。

~~収支予算書(変更収支予算書)~~

交付要望書に記載した事業名を御記入ください。

1 事業名 ○○事業

1年次分のみ御記入ください。

2 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
県社協助成金	千円 1,500	県社協助成金予算額及びその他の予算額を御記入ください。
法人拠出金	650	
計	2,150	

「自主財源」等の標記で、助成金以外に要する予算科目を御記入ください。
 助成率に沿って、記入してください。

支出合計額と同額になっているか御確認ください。

3 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
謝金	千円 300	委員謝金
旅費交通費	100	委員旅費
通信運搬費	500	発送費
備品購入費	900	システム開発ソフト、活動セット購入
消耗品費	350	事務用品等
計	2,150	<u>収入合計額と同額になっているか御確認ください。</u>

(注) 1 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書き、変更後の計画を下段に記載すること。

(注) 2 交付申請額は、千円単位とすること。

交付要綱第4（3）にあてはまる事由が発生した場合に御利用ください。
特に変更が無い場合は、使用しません。

様式第4号

変 更 承 認 申 請 書

第 号
年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会 長 神原 啓文 様

所在地
名 称
法人代表者
(施設・事業所名)

××年○月○日付け静社協第○号により助成の決定を受けた社会福祉事業振興のための助成事業(特別助成)の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

1 事業名 ●●事業

2 計画変更の理由

○○費及び▼▼費が当初予算より○○円減額となったため

助成金額の変更を記載してください。

3 変更の内容

助成金○○円→△△円

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

TEL

FAX

本書類の責任者及び作成者（事務を担当する方）の氏名を記入してください。

(記入例)
様式第5号

交付要綱第7(2)提出期限及び附則2に従って御提出ください。

第 号
年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 神原 啓文 様

交付決定通知書の日付と文書番号を御記入ください。(変更承認を受けた場合は、変更の決定の日付と文書番号も御記入ください。)

所在地
名称
法人代表者
(施設・事業所名)

住所、法人名、法人代表者名、施設・事業所名を御記入ください

年 月 日付け静社協第 号により助成の決定を受けた社会福祉事業振興のための助成事業(特別助成)が完了したので、関係書類を添えて報告します。

1 事業名 〇〇事業

交付要望書に記載した事業名を御記入ください。

2 関係書類 別添
事業実績報告書(様式第7号)
収支決算書(様式第8号)

※領収書の写しまたはこれに代わるものを添付してください。

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

TEL

FAX

本書類の責任者及び作成者(事務を担当する方)の氏名を記入してください。

(記入例)
様式第6号

一年次終了時には「中間報告書」を残してください。
二年次終了時には「事業実績報告書」を残してください。
なお、パソコンを利用して作成する際には、削除していただいても結構です。

社会福祉事業振興のための助成事業 (特 別 助 成 事 業)

事業実績報告書 (中間報告書)

交付要望書に記載した事業名を御記入ください。

1 事業名 〇〇事業

2 事業実績

実施主体 (事業所名)	(福)〇〇会 △△園
事業内容	<p>1 目的</p> <p>実施名称 〇〇△△××事業</p> <p>〇〇を目的に、××を実施する事業であり、△△の効果が期待できる。</p> <p>2 実施期間</p> <p>年 月 日～ 年 月 日</p> <p>3 事業内容</p> <p>①運営委員会の設置 ②〇〇活動の実施 ③報告書のとりまとめ</p>

(記入例)
様式第7号

一年次終了時には「中間報告書」を残してください。
二年次終了時には「収支決算書」を残してください。
なお、パソコンを利用して作成する際には、削除していただいても結構です。

収 支 決 算 書 (~~中間収支決算書~~)

別表を参照し、様式第6号と同様の事業名を御記入ください。

1 事業名 区分4 先駆的・研究事業に対する助成

2 収入の部

区 分	決 算 額	備 考
県社協助成金	円 1,500,000	
法人拠出金	650,000	
計	2,150,000	

「自主財源」等の標記で、助成金以外に要する予算科目を御記入ください。

県社協助成金予算額及びその他の予算額を御記入ください。

支出合計額と同額になっているか御確認ください。

3 支出の部

区 分	決 算 額	備 考
謝金	円 300,000	委員謝金
旅費交通費	100,000	委員旅費
通信運搬費	500,000	発送費
備品購入費	900,000	商品開発、広告等
消耗品費	350,000	事務用品等
計	2,150,000	

収入合計額と同額になっているか御確認ください。

(注) 1 領収書の写しまたはこれに代わるものを添付すること。

(記入例)
様式第8号

交付確定通知書を受領した後に御提出ください。
請求の際には「(概算払請求書)」に取消し線をお引きください。
なお、パソコンを利用して作成する際には、削除していただいても結構です。

請 求 書 ~~(概算払請求書)~~

金 1,500,000 円也

交付確定通知書の日付と文書番号を御記入ください。

ただし、年 月 日付け静社協第 号により助成の確定(決定)を受けた社会福祉事業振興のための助成事業(特別助成)の助成金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会 長 神原 啓文 様

所在地
名 称
法人代表者

住所、法人名、法人代表者名、
施設・事業所名を御記入ください。

どちらかに○をつけてください

振 込 先	金融機関名	○ <input type="radio"/> 銀行	△ <input type="radio"/> 支店
	預金種別・口座番号	○ <input checked="" type="radio"/> 普通	当座 NO. 1 2 3 4 5 6
	(フリガナ) 名 義 人	()	

必ずフリガナを入れてください。

(注) 1 名義人のフリガナは必ず御記入ください。

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

TEL

FAX

本書類の責任者及び作成者(事務を担当する方)の氏名を記入してください。

交付要綱第8の概算払請求を希望される場合に御利用ください。

様式第9号

資 金 状 況 調 べ

別 区 分	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
収 入										
	計									
支 出										
	計									

(注) 未経過の月分については、見込額を計上すること。